

保護者のみなさまへ

大江学園
大江幼稚園
中島 育子

令和 6 年度における施設型給付費の額に係る法定代理受領の通知について

子ども・子育て支援新制度では、教育・保育給付認定された保護者が幼稚園を利用する場合に施設型給付費を支給することになっています。この給付は法律上、保護者へ支払われることになっていますが、確実に教育・保育にあてるために施設に支払い（法定代理受領）をしています。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成 26 年内閣府令第 39 号）では、施設が法定代理受領した施設型給付費の額について、教育・保育給付認定保護者に通知することとなっているため、令和 6 年度の実績額を下記のとおりお知らせします。

記

1 法定代理受領した施設型給付費の額

年齢区分	保育必要量	1 人当たりの月額
3 歳児	教育標準時間	110,710
4, 5 歳児	教育標準時間	90,270

上記は月を通じて在籍した子ども 1 人当たりの公定価格のため、月途中入退園の場合は日割り計算した額となります。

※本通知には令和 7 年 3 月分の給付費を掲載しています。

2 その他

この通知は、実績を報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担額の支払い等が発生するものではありません。